

12. 地球温暖化対策

1 2 . 地球温暖化対策

概 況

地球温暖化とは、温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など）の大気中の濃度が高まることにより、大気中や地表にとどまる熱が多くなり、地表面の温度が上昇する現象である。地球温暖化が進行すると、海面上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常現象の増加、生態系への影響や砂漠化の進行等の悪影響をもたらしている。

この地球規模の問題に対し、1992年5月に国連気候変動枠組条約が採択され、同年6月の国連環境開発会議(地球サミット)では、日本を含む155カ国が署名を行い、1994年に発効した。

1997年12月に京都市において開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）では、将来の地球温暖化防止について先進国における温室効果ガスの排出削減目標などを定めた法的拘束力をもつ「京都議定書」が採択され、日本は「2008年から2012年までの期間中に1990年の水準より6%削減する」ことを世界に約束している。

それを受け、国は1998年10月に国、地方公共団体、事業者及び国民のそれぞれの責務と取組を定めた「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」を公布し、1999年4月に全面施行した。現在、気候変動枠組条約締約国会議（COP）では、2013年3月31日に第一約束期間が終了した京都議定書に代わる2020年以降の新たな枠組みづくりに向けた議論を行っている。

（1）エコアクション一宮

一宮市では、地球温暖化対策推進法第20条の3に基づき、自らが率先して事務事業を見直し、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出の削減を行うことを目的とした、地球温暖化対策実行計画「エコアクション一宮」を策定し、平成13年4月より実施している。現在は平成23年度から平成27年度を対象期間とする「第3次エコアクション一宮」に取り組んでいる。

「第3次エコアクション一宮」では、平成27年度までに温室効果ガスの排出量を平成17年度実績より15%削減することを目標としている。公の施設を除く各庁舎等市の関連施設を対象とし、具体的な取り組みとして、電気、ガス、水道使用量の削減を目標にした「一宮エコオフィス運動」、環境負荷の少ない製品の購入等を勧める「一宮グリーン購入推進運動」、経済運転等を勧める「一宮エコドライブ運動」、夏期間中にノーネクタイを励行する「さわやかエコスタイルキャンペーン」などを実施している。

また、毎月第2水曜日を「ノーカーデー」と定め、車通勤の職員等に対し、徒歩、自転車、公共交通機関で通勤することを呼びかけている。

①温室効果ガスの排出状況

平成 25 年度中の市関連施設における温室効果ガスの排出量は、約 105,076.7 t (二酸化炭素換算値)、基準年度比 12.4%減少した。そのうち二酸化炭素は、約 101,102.2 t、全体の 96.2%を占めている。資源やエネルギー使用量は、表 12-1 及び表 12-2 のとおりであった。

表 12-1 資源及びエネルギーの使用状況

項 目		(単位)	基準年度 (H17)	平成 25 年度	基準年度比 増減 (%)
エ ネ ル ギ ー 使 用 量	電気	(kWh)	65,834,711	63,708,568	△ 3.2
	ガソリン	(ℓ)	240,854	225,797	△ 6.3
	灯油	(ℓ)	439,709	172,227	△ 60.8
	軽油	(ℓ)	174,899	141,389	△ 19.2
	A重油	(ℓ)	1,523,731	982,648	△ 35.5
	液化石油ガス (LPG)	(kg)	81,260	83,835	3.2
	液化天然ガス (LNG)	(kg)	2,838	5,590	97.0
	都市ガス	(m ³)	4,113,578	3,506,983	△ 14.7
廃プラスチック類	(t)	23,756	20,111	△ 15.3	
水道水使用量	(m ³)	1,294,218	1,180,380	△ 8.8	
コピー用紙	(枚)	13,263,065	18,879,501	42.3	

表 12-2 温室効果ガス排出状況

(トンCO₂)

温室効果ガスの種類		基準年度 (H17)	平成 25 年度	基準年度比 増減 (%)
二 酸 化 炭 素	電気	36,538.3	35,358.3	△ 3.2
	ガソリン	559.2	524.2	△ 6.3
	灯油	1,094.6	428.8	△ 60.8
	軽油	458.1	370.3	△ 19.2
	A重油	4,128.7	2,662.6	△ 35.5
	液化石油ガス (LPG)	243.8	251.5	3.2
	液化天然ガス (LNG)	7.7	15.1	96.1
	都市ガス	8,058.9	7,293.3	△ 9.5
	廃プラスチック類	64,022.4	54,198.1	△ 15.3
	(CO ₂)	115,111.7	101,102.2	△ 12.2
メタン	(CH ₄)	693.7	637.2	△ 8.1
一酸化二窒素	(N ₂ O)	4,128.1	3,324.7	△ 19.5
ハイドロフルオロカーボン	(HFC)	6.4	8.1	26.6
六ふっ化硫黄	(SF ₆)	4.5	4.5	0.0
合計		119,944.5	105,076.7	△ 12.4

②グリーン購入の実施状況

平成25年度中の調達対象品目総購入額に占める特定調達物品購入額の割合であるグリーン購入率は、表12-3のとおり全体で91.1%であった。

表12-3 品目別グリーン購入状況

評価区分	分類		グリーン購入率(%)		
紙類	紙類	情報用紙		92.7	
		印刷用紙			
		衛生用紙			
文具・オフィス家具類	文具類	筆記用具	95.9	96.2	
		印章・スタンプ台			
		函案・製函用具			
		一般事務用品			
		絵画用品等			
		事務用のり			
		ファイル・バインダー類			
		紙製品			
	その他				
	オフィス家具等	いす	机		96.5
			棚		
			収納用什器（棚以外）		
			ローパーティション		
			コートハンガー		
			傘立て		
			掲示板		
			黒板		
			ホワイトボード		
	家電製品等	OA機器	コピー機等		87.2
電子計算機					
プリンタ等					
ファクシミリ					
スキャナ					
磁気ディスク装置					
ディスプレイ					
家電製品		電気冷蔵庫等	95.7		
		エアコンディショナー			
		テレビジョン受信機			
照明		ビデオテープレコーダー	94.6		
		蛍光灯照明器具			
繊維製品		制服・作業服	ランプ	58.1	
	カーテン				
	インテリア・寝装	カーペット	98.6		
		毛布等			
		ベッド			
作業手袋	89.4	65.3			
役務	印刷		95.5		
合計			91.1		

(2) 一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

地球温暖化対策推進法第20条の3第3項に基づき、市域内で排出される温室効果ガスの削減を推進するため、平成24年4月に「一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定した。この計画の中で、中期目標である平成32年度には基準年（平成2年度）比15%削減を目指し、長期目標である平成62年度には基準年比80%を削減目標としており、市民・事業者・市の各主体が温室効果ガス削減のため積極的な行動に取り組むよう推進している。

①温室効果ガスの排出状況

平成23年度中の市全域における温室効果ガス排出量は、表12-4のとおり基準年比で2.0%の減少となった。

表12-4 一宮市域内の温室効果ガス排出量(推計量)

(トンCO₂)

部 門	基準年度 (平成2年度)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	前年比 (%)	基準年比 (%)
産業	1,305,059	855,893	995,819	934,801	93.9	71.6
民生業務	261,716	282,429	301,821	305,668	101.3	116.8
民生家庭	328,021	472,837	499,106	516,975	103.6	157.6
運輸	471,169	543,983	544,533	550,829	101.2	116.9
廃棄物分野	55,593	66,870	70,174	68,939	98.2	124.0
農業分野	9,162	5,976	5,871	5,665	96.5	61.8
合計	2,430,720	2,227,988	2,417,324	2,382,877	98.6	98.0

